

## 令和5年度 第5回 岡山県医療対策協議会【議事要旨】

1 日 時：令和6年2月16日（金）15：00～16：00

2 場 所：杜の街グレース 3階 Bホール

3 出席者：別紙のとおり

4 議題等

### （1）報告事項

①「第9次岡山県保健医療計画」素案に対する県民意見等の募集結果について  
（うち第2期医師確保計画（前期）（案）に寄せられたご意見）

②令和6（2024）年度専攻医の領域別採用状況について

### （2）協議事項

①令和7（2025）年度臨床研修病院の募集定員について

②技能向上集中研修機関（C-1）の指定について

## 5 議事要旨

### （1）技能向上集中研修機関（C-1）の指定について

事務局から、資料により説明があり、事務局案が了承された。

#### 〈委員からの意見〉

- ・働き方改革について、A水準に当てはまらない部分で対策を実施しているが、全体で12、3人程度取まらず、今回C-1で提出しているが、やはり専攻医が問題である。臨床研修医はきっちりA水準に入っているが、専攻医は一番働いている。特に外科系は救急など（特に整形外科は人気があり）かなり熱心である。毎年複数の希望者があるため、C-1で提出しているもの。
- ・今回の申請病院が、C-1に認定されるという理解でよいか。
- ・他病院はBで対応と考えているところもあるが、あえてC-1を申請する理由は、専攻医を対象にしているからということか。
- ・専攻医の先生が、このC-1指定により（C-1区分で定められた残業時間があるものとして）当該病院では他の連携施設よりも長時間勤務することになると考えてしまうのではないかと懸念がある。我々はプログラムで全員専攻医を集め、希望する病院に行っていただいております、そのような認識にならなければよいと思うが。

#### 〈事務局等回答〉

- ・今回対象と考えている区分はC-1と考えており、申請されたもの。
- ・働き方改革は、導入までに時間を要したが、実際に取り組む段階になって、様々な問題が起こると予想される。宿日直も、いわゆる当直しかなく、大学から派遣された若い先生が「そんなつもりで来ていない」と主張されたら、それこそ大問題になるので、非常に心配はしているが、そうは言いながらC-1というのも、現時点では必要であり、事務局案を認めていただきたい。

以 上